

令和2年度 別海町農業委員会 総会について

令和2年度の別海町農業委員会総会を次のとおり開催しますので、農地の売買、贈与、賃借等の権利移動や、農地転用を予定している方は、各開催月の申請等締切期限までに申請書等を提出してください。

なお、町議会の開催日程その他の諸事情により、日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。変更後の開催日程はホームページにてお知らせします。

町ホームページ 農業委員会総会 検索

問合せ／総務担当（内線1811・1812）

農業委員会総会日程

令和2年1月31日現在の予定

	開催月	申請等締切	総会開催日
第35回	令和2年	4月 13日(月)	30日(木)
第36回		5月 13日(水)	29日(金)
第37回		6月 4日(木)	22日(月)
第1回		7月	20日(月)
第2回		7月 13日(月)	31日(金)
第3回		8月 13日(木)	31日(月)
第4回		9月 10日(木)	30日(水)
第5回		10月 14日(水)	30日(金)
第6回		11月 11日(水)	30日(月)
第7回		12月 9日(水)	21日(月)
第8回	令和3年	1月 19日(火)	29日(金)
第9回		2月 15日(月)	26日(金)
第10回		3月 10日(水)	26日(金)

農政課から

農業振興地域整備計画の 変更手続きについて

別海農業振興地域整備計画とは、優良な農地を確保、保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために定めた総合的な計画です。

農用地区域内農地として指定されている土地に、農業用施設や農家住宅の建設などを行う場合、整備計画の変更申請が必要です。

令和2年度の変更手続きスケジュールを確認の上、施設建設等の計画および実施の際には下記担当までご相談ください。

なお、スケジュールは申請件数等によって時期が多少前後する可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

令和2年度 別海農業振興地域整備計画変更スケジュール

	申請の種類	申請締切	手続き完了見込
第1回	軽微変更	4月末	5月末
	除外・用途変更	5月末	7月末
第2回	軽微変更	7月末	8月末
	除外・用途変更	8月末	10月末
第3回	軽微変更	10月末	11月末
	除外・用途変更	11月末	1月末
第4回	軽微変更	1月末	2月末

- 農業用施設の建設……………軽微変更（1ha未満）
用途変更（1ha以上）
- 農家住宅建設……………除外変更
- 太陽光発電システム設置……………除外変更
その他、農地の整備に関することは下記担当にご相談ください。

問合せ／農業政策担当（内線1413）

別海町農業委員会委員の募集について

平成28年4月1日に「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員はこれまでの選挙制から、推薦または募集の結果を踏まえた上で、市町村長が任命する、任命制となりました。

令和2年7月19日で現農業委員の任期が満了することに伴い、農業に関する識見を有し、農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類等は町ホームページからダウンロードができるほか、役場農政課窓口、各支所および各連絡事務所から受け取ることができます。

募集期間

令和2年4月1日から5月1日
(土、日、祝日を除く)

募集人員 27人

任期

令和2年7月20日から
令和5年7月19日（3年間）

問合せ／農業政策担当
(内線1411・1412)

第42回 自然環境保全及び公害防止 ポスターコンクール

水産みどり課から

42回目となる、このポスターコンクールは、町内の児童生徒に、自然環境の保護保全や公害の未然防止などの環境問題に興味を持って、自然の大切さを考えてもらう事を目的に実施しています。

今回は小学生から30点の応募があり、審査の結果、次の児童が入賞しました。



小学校1年生最優秀賞



小学校3年生最優秀賞

小学生の部

※敬称略

1年生

- 最優秀賞 石井 高晴 (上春別小学校)
- 優秀賞 水上 颯二 (別海中央小学校)
- 坂下 琴音 (野付小学校)
- 佳作 佐藤 袖月 (別海中央小学校)
- 安達 峻祐 (野付小学校)

2年生

- 優秀賞 中野 結月 (野付小学校)
- 佳作 小崎 琉生 (野付小学校)
- 坂下 莉寿 (野付小学校)
- 中島さくら (野付小学校)

3年生

- 最優秀賞 原井 瑞穂 (上風連小学校)

問合せ/みどり担当 (内線1511)

暖房器具の取り扱いに注意

消防署から



3月に入り、寒さの中にも春の兆しを感じられるころとなりましたが、まだまだ暖房器具を使用するご家庭が多いと思います。暖房器具は誤った方法で使用すると火災発生の原因となりますので、いま一度、火の元の確認と点検をお願いします。

火災を未然に防ぐポイント

- 布団、カーテン等の燃えやすい物のそばで、暖房器具を使用しない。
- 暖房器具の上や周囲に洗濯物を吊るさない。
- 外出時、就寝時には出来るだけ暖房器具の電源を切る。
- まきや石炭ストーブは、煙突内にすすやタールが溜まるので定期的に清掃する。
- 故障した器具や配線の修理は自分で行わず、専門業者に依頼する。



酪農家の方へ

冬期間に子牛の暖房としてハッチ等に設置している作業用投光器やヒーターが落下して、敷きわらが燃えて発生する火災が過去に何度も起きています。

ヒーターが落下しないように確実に固定するなど、十分に注意してください。

また、牛舎内はホコリが溜まりやすく、湿気も多いため電気器具やコンセント類から出火しやすい環境です。定期的に点検や清掃を実施するようお願いいたします。

問合せ/予防課 TEL 75-2200

学務課から

スクールバスを更新しました



上西春別地区で運行しているスクールバス(ひとみ20号)の車両更新が完了し、1月から新車両で運行を開始しています。別海町教育委員会では車両の状況を確認しながら、今後も計画的に車両の更新を行っていきます。

問合せ/学校教育・適正化等担当 (内線3511)